

佐賀県内で起業、事業承継または
第二創業をお考えの方

最大
200万円
(補助率1/2)

令和5年度 佐賀県地域活性化等起業支援事業

佐賀起業支援金

起業活動と起業資金をサポートする「佐賀起業支援金」の対象者を2次募集しています。
支援を受けるには書類審査とプレゼン審査を通過することが条件です。

対象となる方

1. デジタル技術を活用し、社会的事業分野※における個人事業の開業または法人の設立を行う方
2. デジタル技術を活用し、Society5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野での事業承継・第二創業を行う方

※社会的事業分野：地域活性化関連、まちづくりの推進、過疎地域活性化関連、買物弱者支援、地域交通支援、社会教育関係、子育て支援、環境関連、社会福祉関連、その他本県における地域の課題と認められるもの

支援内容

- ・ 起業支援金 最大200万円(補助率1/2)
- ・ 採択予定 3件
- ・ 伴走支援 商品開発、販路開拓、広報・プロモーション、資金計画、労務管理など要望に合わせて個別の支援を行います。

提出書類

1. 交付申請書(様式第1号)
2. 事業計画書(別紙1)
3. 住民票
4. 起業関係添付書類
5. 申請者の身分証明書の写し等

提出書類のダウンロード

<https://sagajikan.com/shienkin/>

2次募集

スケジュール

8/21(月) 募集開始

9/15(金)17時 募集締切

必着

9月下旬 書類審査

10月上旬 プレゼン審査

提出先(受託事業者)

〒840-0027

佐賀県佐賀市本庄町大字本庄1番地
オプティムヘッドクォータービル2F
NPO法人鳳雛塾

Email : kigyoushienkin@housuu.jp

※メール、郵送、持参いずれかでご提出ください。
持参される場合は、事前にお電話ください。

詳しくは
こちら

